

(1) 令和5年度決算報告について

水道事業

企業団では、お客さまからお支払いいただいた水道料金で主な経費をまかなう独立採算制で経営しており、水道料金がどのように使われたのかを知っていただき、水道事業への理解を深めていただくため、広報紙やホームページで決算状況などをお知らせしている。

令和5年度の決算において、総収益は214億4,000万円（以下税抜き）で前年より2億円減少した。収入の大半を占める水道料金の収入の減少傾向が続いており、前年より1億5,000万円減少している。

また、総費用は205億9,000万円の前年より9,000万円増加しており、この結果、純利益は約8億5,000万円となった。

この純利益は企業債（借金）の返済や将来の工事費に充てるため積み立てている。

企業団全体としては純利益が出ているが、企業団を構成している個々の事業体の収支状況を見ると経営状態が非常に厳しいところもあり、水道料金の改定（値上げ）を行っている事業体（市町）もある。

工業用水道事業

工業用水道事業は、坂出市、宇多津町、丸亀市の臨海工業地帯へ供給する事業である。（令和5年度末時点41事業所）

水源は、綾川および香川用水であり、綾川の水は府中ダムに隣接する綾川浄水場（坂出市）で処理し、香川用水は中部浄水場（琴平町）で処理している。

令和5年度は総収益7億3,000万円、総費用5億6,000万円、純利益は前年より1,000万円増の1億7,000万円となった。



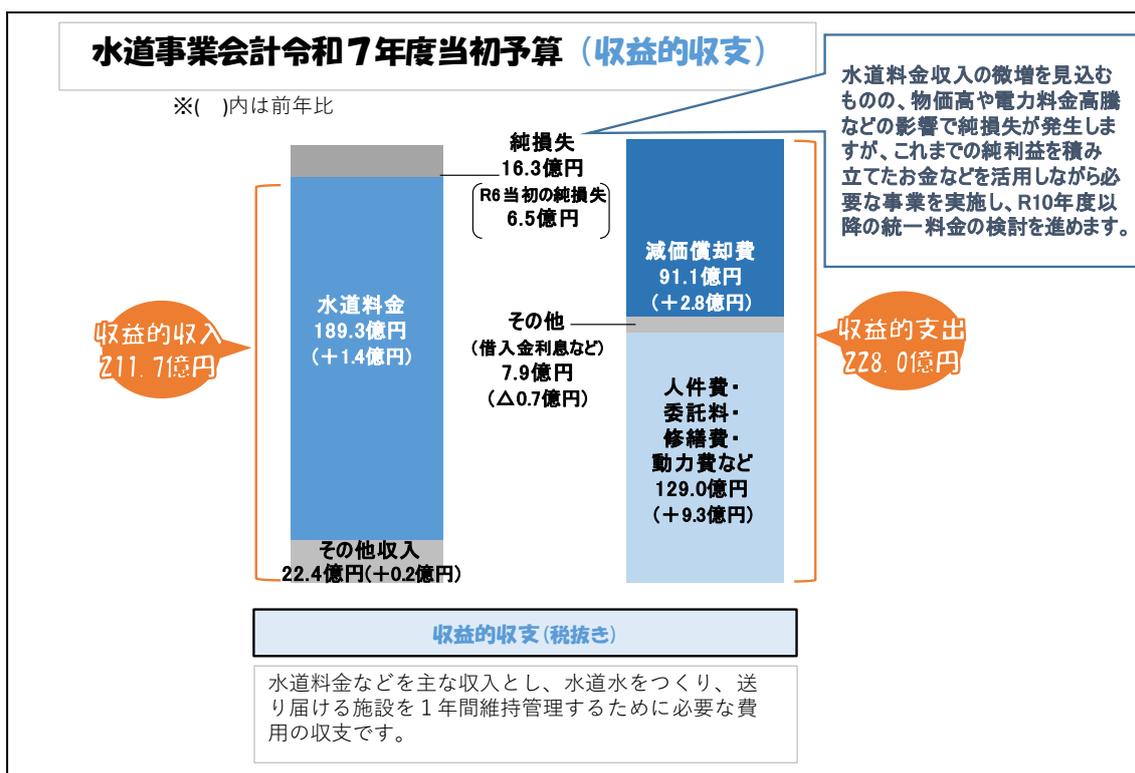
(2) 令和7年度の予算と主な事業内容について

水道事業

総収益は211億7,000万円（以下税抜き）を見込んでいる（前年度当初予算より1億6,000万円増加）。また、水道料金は前年より1億4,000万円増加の189億3,000万円を見込んでいる。

総費用は228億円で（前年度当初予算より11億4,000万円増加）、この結果、税抜きでは前年度に引き続き、当初予算としての純損失が約16億3,000万円発生する見込みである。

なお、将来にわたり安全で安心な水道水を安定して供給していくため、高松・東讃地区において施設の統廃合を進めるにあたり、円滑な水融通や、香川用水送水量の増量を行うために必要となる施設を、効果的に整備できるよう、東部浄水場増設の基本検討や香川用水の原水供給方策の検討を令和7年度に実施することとしている。



主な施設整備事業

人口減少などに伴い水道料金収入が減少傾向にある中、老朽施設などの更新に多額の費用が必要となり、経営状況は厳しくなる見込みだが、広域化のメリットを生かし、古くなった水道管や浄水場などを計画的に更新・耐震化していく予定である。

令和7年度当初予算

広域的に水融通を行うための整備（約19.8億円）

水道施設の整備

- ・ 広域化のメリットを生かした施設の統合
- ・ 非常時に備えた水融通のための施設整備
- ・ 浄水施設を遠隔で管理、監視できるシステムの整備

（主な事業）

- ・ 新志度本線送水管新設工事ほか1件（東讃）
- ・ 肥土山浄水場更新工事ほか1件（小豆）
- ・ 新岡本線送水管新設工事ほか4件（高松）
- ・ 天神山配水池流量調整設備設置工事ほか2件（中讃）
- ・ 西讃地区広域監視システム設置工事（西讃）

配水管、浄水施設などの更新・耐震化（約80.4億円）

配水管の更新

古くなった水道管の更新・耐震化

（主な事業）

- ・ 造田野間田地区配水管更新工事（東讃）
- ・ 多肥上町配水管更新工事ほか1件（高松）
- ・ 市道三条善通寺線配水管更新工事（中讃）
- ・ 西部浄水系観音寺本線送水管更新工事ほか1件（広域送水）

浄水施設の更新

既存の水道施設の中で、古くなった施設を計画的に更新

（主な事業）

- ・ 内海浄水場薬品沈殿設備更新工事（小豆）
- ・ 野口浄水場監視制御装置更新工事（中讃）
- ・ 一の宮浄水場引込受電盤更新工事（西讃）

令和6年度補正予算

令和6年度2月補正予算は、通常の事業執行に伴う所要の補正のほか、国の補正予算（総合経済対策）に合わせて、7年度以降に予定していた工事等を前倒しで執行するため、建設改良費において16億9,400万円の増額補正を行う。

人口減少などに伴い水道料金収入が減少傾向にある中、古くなった水道管や浄水場などなどの更新に多額の費用が必要となっているため、国費を最大限に活用できるように更新・耐震化事業を進めていく予定である。

広域的に水融通を行うための整備（補正額約4.0億円）

（主な事業）

- ・六番小方線送水管新設工事（東讃）
- ・東部浅野線導水管新設工事（高松）

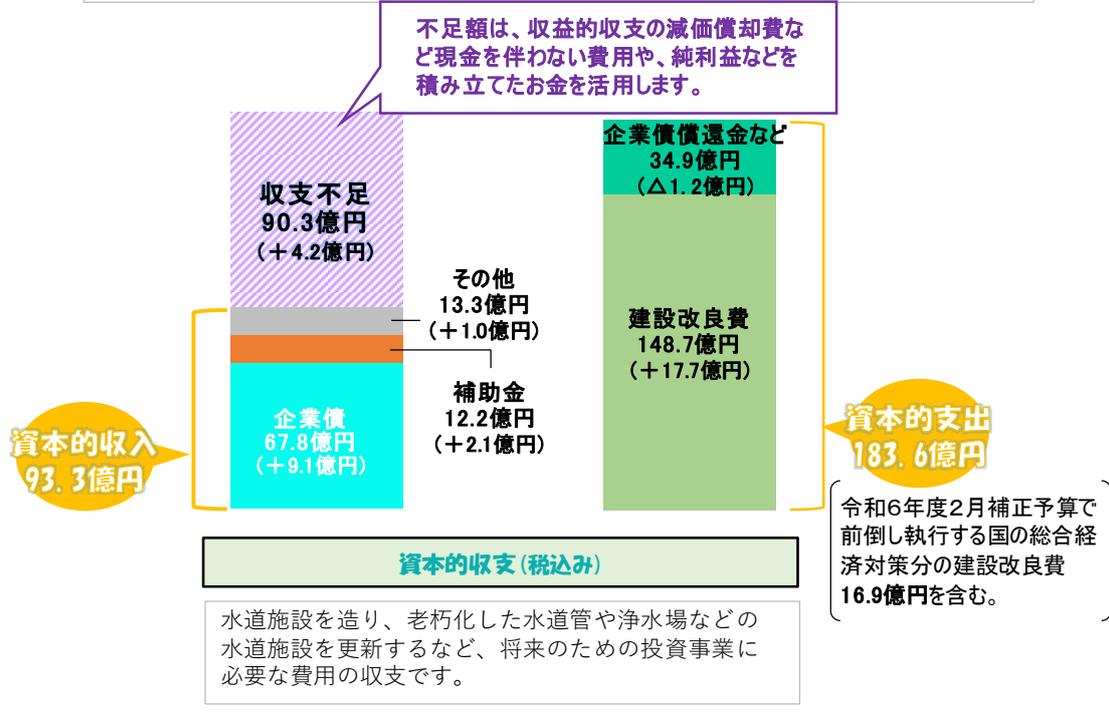
配水管、浄水施設などの更新・耐震化（補正額約13.3億円）

（主な事業）

- ・県道上庄池田線配水管更新工事（土庄）
- ・国道318号配水管移設工事(谷地区)（東かがわ）
- ・宮脇町配水管更新工事（高松）
- ・伏石町配水管更新工事（高松）
- ・檀紙町配水管更新工事（高松）
- ・市道三条南北線配水管更新工事（丸亀）
- ・市道常盤御供所線配水管更新工事（坂出）
- ・綾川浄水系綾川導水管更新工事（広域送水）
- ・東部浄水系志度本線送水管更新工事（広域送水）
- ・中部浄水系丸亀本線送水管更新工事（広域送水）
- ・西部浄水系三野本線送水管更新工事（広域送水）

※アンダーラインの事業は追加耐震対策（重要給水施設に係るもの）に関するもの

**水道事業会計令和7年度当初予算
+ 令和6年度国の総合経済対策分 (資本的収支)**



工業用水道事業

工業用水については、令和7年度当初予算は総収益7億2,000万円、総費用6億4,000万円で純利益は前年より3,000万円増の約8,000万円を見込んでいる。

工事施工計画（令和6年度補正予算）

土庄町県道上庄池田線配水管更新工事



東部浄水系志度本線送水管更新工事

六番小方線送水管新設工事

東かがわ市国道318号配水管移設工事

高松市伏石町配水管更新工事

東部浅野線導水管新設工事

綾川浄水系綾川導水管更新工事

高松市宮脇町配水管更新工事

高松市檀紙町配水管更新工事

坂出市市道常盤御供所線配水管更新工事

丸亀市市道三条南北線配水管更新工事

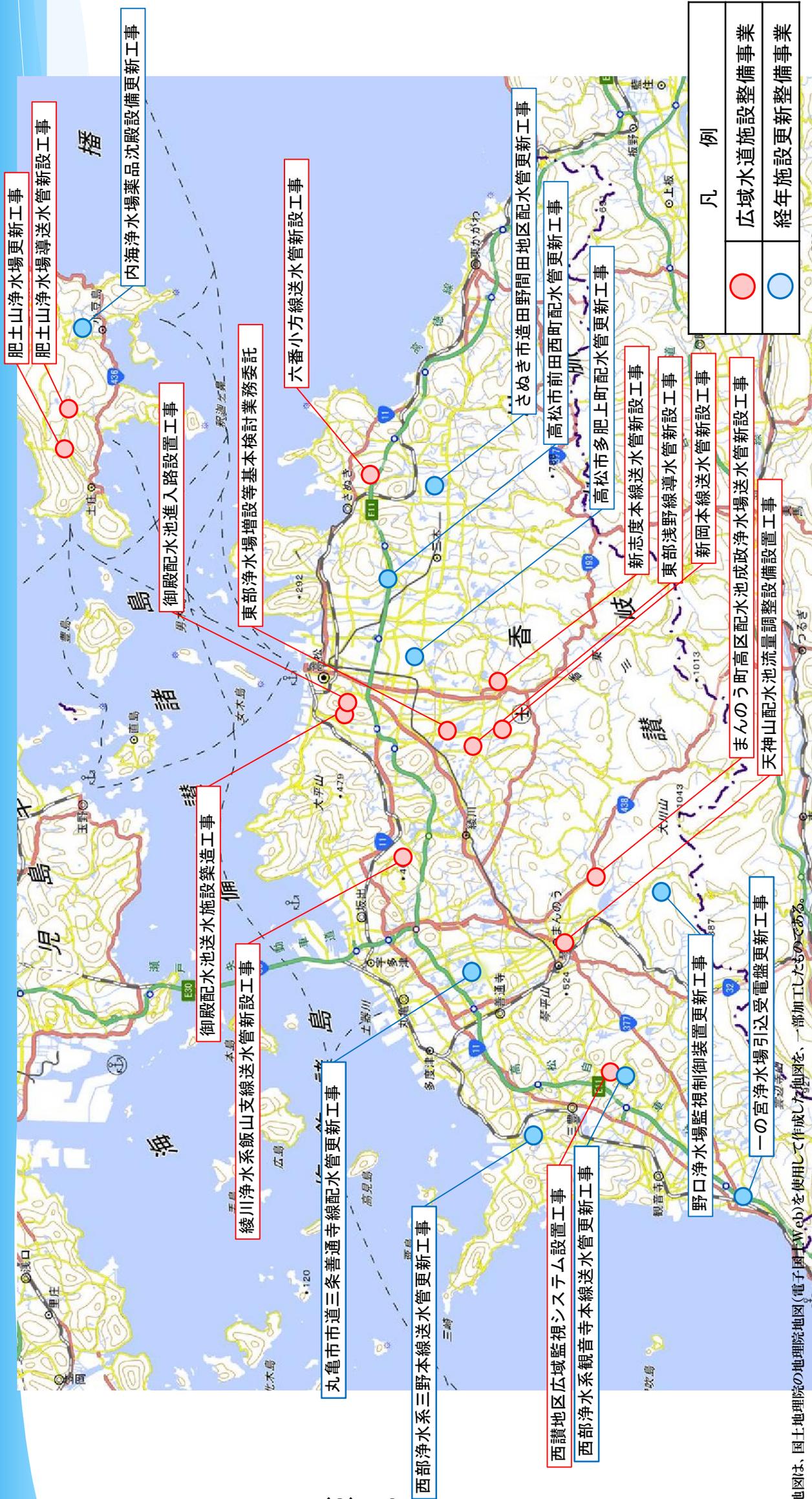
西部浄水系三野本線送水管更新工事

中部浄水系丸亀本線送水管更新工事

凡 例	
●	広域水道施設整備事業
●	経年施設更新整備事業

※この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)を使用して作成した地図を、一部加工したものである。

工事施工計画（令和7年度当初予算）



凡 例	
●	広域水道施設整備事業
●	経年施設更新整備事業

(3) 水道事業等審議会の進捗状況について

1. スケジュール

年度	取り組み	年度	取り組み
R 5	○「香川県広域水道企業団水道事業等審議会」設置「統一料金のあり方」を諮問 ●論点整理	R 8	○料金制度（成案）作成 ○企業団議会（秋）に条例提案
R 6	●基本方針（案）策定	R 9	・ユーザーへ周知
R 7	●料金制度（概案）策定 ●答申	R 10	○統一料金スタート

2. 今年度のスケジュール

令和6年6月 第3回審議会 審議内容
○水道料金统一到当たっての論点の整理 【方針決定した項目】 ①基本料金と従量料金、②基本水量、③料金体系（口径別、用途別） ④メーター使用料、⑤従量料金 【意見をいただいた項目】 ⑥湯屋（公衆浴場）用・特殊（臨時）用、⑦共同住宅（連用給水装置） ⑧加入金制度、⑨口座割引制度、⑩福祉減免制度
令和6年10月 第4回審議会 審議内容
○水道施設の老朽化・耐震化の現状と今後の施設整備の基本方針について
令和7年3月 第5回審議会 審議内容
○水道料金统一到当たっての論点の整理 【方針を決定したい項目】 ⑥湯屋（公衆浴場）用・特殊（臨時）用、⑦共同住宅（連用給水装置） ⑧加入金制度、⑨口座割引制度、⑩福祉減免制度 ○統一料金の基本方針（案）について 【報告】令和7年度当初予算の概要

3. 統一料金の基本方針（案）について

方針決定した項目	方針
①基本料金と従量料金	基本料金と従量料金の二部料金制とする
②基本水量	基本水量は廃止する
③料金体系（口径別、用途別）	口径別料金体系とする
④メーター使用料	メーター使用料は設定しない
⑤従量料金	逓増制の従量料金体系を基本とする
今後方針を決定する項目	審議会委員意見
	企業団としての考え方
⑥湯屋（公衆浴場）用 ・特殊（臨時）用	<ul style="list-style-type: none"> ・口径別で統一することが望ましい ・湯屋用については、時代にそぐわなくなっている ・特殊用は、特殊要因として残すべき ・どちらも残すべき
	湯屋（公衆浴場）用は存続、特殊（臨時）用は廃止する
⑦共同住宅 （連用給水装置）	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀・坂出等の各戸ごとに基本料金を算定する方式に公平性がある ・それぞれの方式に統一した場合の影響を具体的に比較検討して判断する必要がある
	基本料金の算定対象を各戸のみなし子メーターとし、各戸ごとに算定した基本料金の合計額とする
⑧加入金制度	<ul style="list-style-type: none"> ・加入金は、そもそも施設整備の財源という性格であり、今後、拡張工事はないと思われることや、同じ公益事業の電気・ガス料金に加入金がないということからすれば、廃止（段階的廃止）の方向ではないか ・雨の少ない香川県では、さらに貯水施設が必要になってくる可能性があり、加入金制度は維持すべき ・水道維持のための増収と考えると、加入金制度は維持又は増額すべき
	加入金制度は維持する
⑨口座割引制度	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を促すのであれば、納付書払いに、請求書（紙の料金）、郵便料金、人件費などの費用を加算する方が財政的にも健全でないか（口座割引制度は廃止すべき）
	口座割引制度は廃止する（加算金制度は設けない）
⑩福祉減免制度	<ul style="list-style-type: none"> ・減免制度は廃止すべきで、必要なら行政側対応してもらおうべき ・ガスや電気の公共料金に同様の制度はない
	福祉減免制度は廃止する

(4) 国土交通省の緊急点検結果（令和6年11月）を踏まえた施設整備の見直しについて

1 経緯

- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、上下水道施設、特に、浄水場や下水処理場、それらの施設に直結する管路等、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道の急所施設と避難所等の重要施設に接続する管路等の耐震化が未実施であったこと等により、甚大な被害が発生し、復旧が長期化した。
- ・そこで、国土交通省は、上下水道の急所施設や重要施設に接続する管路等の耐震化の重要性が改めて明らかになったことを踏まえ、昨年10月に、全ての上下水道事業者等を対象に、上下水道施設等の耐震状況の緊急点検を行った。
- ・昨年11月には、国土交通省が緊急点検結果を公表し、重要施設に接続する上下水道施設等の耐震化率が全体的に低い水準にとどまっていることが確認された。点検結果を踏まえ、国土交通省からは、耐震対策を盛り込んだ「上下水道耐震化計画」の策定を求められている。
- ・香川県においても災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設や重要施設に接続する水道管路等の耐震化を進めることが急務となっている。

2 企業団としての対応

- ・（基幹管路の耐震化促進に加え、）香川県が指定している災害拠点病院や防災拠点、避難所等の重要施設に水道機能の確保が必要と考えられることから、それらの施設に接続する管路等を中心に耐震化を進めることとした。
- ・企業団では、現在、施設整備計画を見直し中であり、今回策定を求められた上下水道耐震化計画については、施設整備計画との整合性や令和10年度の料金統一に関する議論も合せて検討を行う必要があることから、今後必要に応じ、見直すこととしている。

3 緊急点検結果の概要（令和5年度末時点での耐震化率）

①上下水道の急所施設

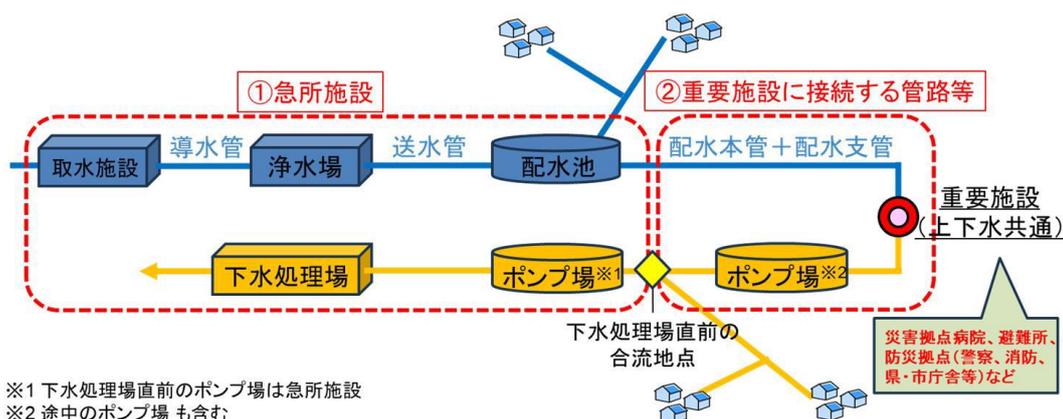
上水道	取水施設	導水管	浄水施設	送水管	配水池
全国平均	46%	34%	43%	47%	67%
香川県	2%*	34%	61%	39%	65%

※香川用水の取水施設は含まれない。

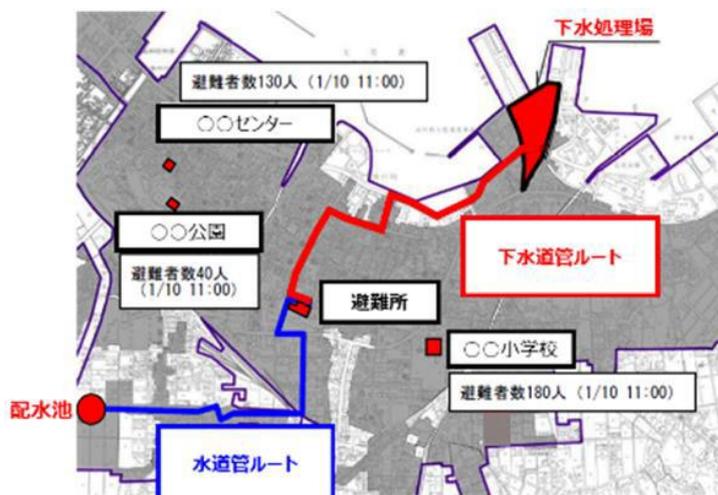
②重要施設に接続する水道・下水道の管路等

	水道管路	下水道管路	下水道ポンプ場	上下水道管路の両方が耐震化されている重要施設
全国平均	39%	51%	44%	15%
香川県	35%	28%	0%	0%

4 「上下水道耐震化計画」の概要



重要施設に接続する上下水道管路（イメージ）



上下水道管路の一体的な耐震化（イメージ）

(5) 地区別意見交換会の実施状況について

香川県広域水道企業団 水道事業 地区別意見交換会 議事録

高松ブロック統括センター

開催日時	令和6年12月11日（水） 10：00～11：45
開催場所	香川県広域水道企業団 601・602会議室
出席者	委員13名 企業団職員10名
傍聴者	申し込みなし、受け入れなし
内容	1 開会 2 議題 (1) 令和5年度水道事業決算の概要について (2) 水道料金の統一化について (3) 水道施設の耐震化状況について (4) その他事前に頂いた質問に対する回答 3 閉会

要 旨

	1 開会 所長が挨拶を行う。
	2 議題 (1) 令和5年度水道事業決算の概要について 企業団から説明を行う。
委員	「財政収支について、他事業体の収支も把握しているのか。事業体別に、赤字の場合どうなるのか。」
企業団	「他事業体の収支も把握している。令和9年度末時点の企業債残高が給水収益の3.5倍以内、内部留保資金が給水収益の0.5倍程度となるようにすべての事業体が運営しており、不足するようであれば、市町からの繰入金等で対応している。また、施設整備に当たっては国の補助金を有効活用している。」
委員	「事業体別の収支は公表されているのか。ホームページで確認できるのか。」
企業団	「ホームページに掲載している。企業団議会の資料で事業体別の収支を確認することが可能である。」
委員	「香川県は水道事業にどれだけ関わっているのか。」
企業団	「香川用水を水源とする水道用水供給事業を行っていたが、企業団が承継している。現在は水道行政を所管している。」
委員	「ほとんどの事業体で赤字が出た場合、高松事業体がカバーしているように感じる。」
企業団	「令和9年度末時点の企業債残高や内部留保資金の目標がある一方で、施設の更新や耐震化も進めていかなければならない。財政が厳しい事業体は、料金の値上げや、市町からの繰入金を受けている状況である。」

委員 企業団	<p>(2) 水道料金の統一化について</p> <p>企業団から説明を行う。</p> <p>「新たに引っ越して入居する場合も加入金を支払う必要があるのか。」</p> <p>「加入金は、建物の新築時等にお支払いいただくものであり、入居者が出入りする際は必要ない。」</p>
委員 企業団	<p>「既に水道を使用している場合や家を壊して引っ越した場合、次の人は支払う必要がないという認識でよいか。」</p> <p>「水道工事で新たに水道を引く場合等に必要で、人に対してではなく、土地に対して支払うものと考えていただければよい。」</p>
委員 企業団	<p>「人件費や資材費などの高騰の一方で、給水人口が減っているということは利益が減るわけで、施設更新も含めて大変な状況だと思う。企業団ができて7年目となり、組織体制ができてきたと思うが、技術職が少なく、現場を委託業者に任せるのが延々と続くのは困った状況になると思う。令和10年度まであと3年くらいなので、厳しい状況を見据えて検討してほしい。」</p> <p>「施設整備計画や財政収支計画を見直しながら料金設定を検討する計画があるので、今後の進捗を見守っていただきたい。」</p>
委員 企業団	<p>「公平性を担保するためには、湯屋用などの特例はなるべく廃止したほうがよい。」</p> <p>「事業体間のほか、大口使用者、家庭用、一戸建てと共同住宅など、色々なところで公平性を確保するということが課題になると思うが、できる限り納得いただけるような料金設定に取り組む予定である。」</p>
委員 企業団	<p>(3) 水道施設の耐震化状況について</p> <p>企業団から説明を行う。</p> <p>「国土交通省が実施した緊急点検結果について、香川県の取水施設の耐震化率2%に香川用水は入っているのか。」</p>
委員 企業団	<p>「香川用水が企業団の取水施設ではないということで、除外されている。香川用水など耐震化が進んでいる施設を含むと、約6割程度になると聞いている。」</p> <p>「緊急点検結果で、重要施設に接続する管路の上下水道両方が耐震化されている割合は、香川県は0%という報道がされたが、高松BCも0%ということか。」</p>
委員 企業団	<p>「高松BCも結果として0%である。高松市立みんなの病院については、上水道施設は耐震化率100%であるが、下水道区域外のため、今回の結果には含まれない。下水道区域の内外にかかわらず、重要給水施設を設定して耐震化を進めており、高松BC内の重要給水施設である高松赤十字病院、香川大学医学部付属病院は、今年度、耐震化工事に取り組んでいる。平成26年に移転した県立中央病院は、一部道路や浄水施設以外の可能な範囲は、周辺の基幹管路も含め、耐震化工事を行っている。」</p>

	<p>(4) 事前に頂いた質問に対する回答について 事前に委員から質問のあった「有機フッ素化合物 (PFOS及びPFOA) の測定結果」などについて説明を行う。</p> <p>3 閉会</p>
--	--

香川県広域水道企業団 水道事業 地区別意見交換会 議事録

中讃ブロック統括センター

開催日時	令和6年12月18日(水) 13:30~14:40
開催場所	善通寺市役所 4階 401・402・403 会議室
出席者	委員9名 企業団職員12名
傍聴者	申し込み2名、受け入れなし
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 香川県広域水道企業団の概要について</p> <p>(2) 令和5年度決算の概要および浄水場別配水状況について</p> <p>(3) 水道料金の統一について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉会</p>

要 旨

委員	<p>1 開会</p> <p>所長が挨拶を行う。</p>
企業団	<p>2 議題</p> <p>(1) 香川県広域水道企業団の概要について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>「危機管理指針は、今から作成していくのか。」</p> <p>「危機管理指針は既に作成しており、具体的な協議を進めている。」</p>
委員	<p>「水道管の耐震化に向けた今後の方針は。」</p>
企業団	<p>「企業団において、今後の方針を協議・検討中である。2月の企業団定例議会で方針が示されると聞いている。」</p>
委員	<p>(2) 令和5年度決算の概要および浄水場別配水状況について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>「令和5年度損益の赤字事業体があるが、その理由は。」</p>
企業団	<p>「使用水量の低下による料金収入の減少や、耐震化工事等での事業費の増加が赤字の要因である。」</p>
委員	<p>「事業体ごとに損益に差がある状態での統一は、不公平感があるのではないか。」</p>
企業団	<p>「令和9年度末までに、財政状況や施設の整備状況等を一定程度の基準にすることで、不公平感を解消し、令和10年度の区分経理終了を迎えるよう努めている。」</p>
委員	<p>(3) 水道料金の統一化について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>「水道料金は高松の料金に統一するのか。各ブロック統括センターで決めれば良いのでは。」</p>

企業団	「料金を統一することは決定しており、高松市の料金体系を軸に進めている。基本・従量料金の単価設定は、水道施設整備にかかる費用等を料金収入で賄える持続可能な水道事業となるよう検討しているところである。」
委員	「水道料金の滞納者への対応状況は。」
企業団	「滞納時は、停水措置を取っている。民間業者に収納業務を委託しているが、今後とも高い水準の収納率を保てるよう努めていく。」
委員	(4) その他 「地震の際、導水管が破損し、水が住民に届かなくなった場合の対応や耐震性貯水槽の整備に対する考えは。市町と密接な関係のもと、課題の解決に向け十分協議をお願いしたい。」
企業団	「耐震性貯水槽は、市町が整備している。企業団としては災害の状況に応じて、市町からの要請に基づき、避難所等の給水拠点へ給水車を派遣し、迅速に水を届けられるよう対応に努める。」
委員	「災害時、家庭の井戸水を利用できないか。その場合の水質管理や浄水器設置等の対応は。」
企業団	「緊急時の井戸水の使用のあり方は、検討課題の一つである。今後の検討に向け、企業団内でも意見を共有したい。」
委員	「災害時、今の職員数で対応できるのか。」
企業団	「大規模災害時、現状の職員数のみで対応することは非常に厳しい。必要に応じ適宜、全国の水道事業者支援・応援を求め、対応に当たっていく。」
委員	「工事の入札・契約の状況は。」
企業団	「適宜、制度の改善等を行いつつ、適正に事務執行できている。」
3 閉会	

香川県広域水道企業団 水道事業 地区別意見交換会 議事録

西讃ブロック統括センター

開催日時	令和6年12月20日(金) 10:00~11:00
開催場所	観音寺市役所 201・202 会議室
出席者	委員5名 企業団職員6名
傍聴者	申し込み1名、受け入れ1名
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和5年度決算状況報告について</p> <p>(2) 料金統一について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>

要 旨

	<p>1 開会</p> <p>所長が挨拶を行う。</p>
	<p>2 議題</p> <p>(1) 決算状況報告について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>委員 「料金統一に向けて進んでいて、企業団の経営状況は厳しいということは理解できたが、料金値上げの予定はあるのか。」</p> <p>企業団 「料金統一は令和10年度の予定であり、西讃ブロック統括センター管内においては、令和9年度まで旧事業体の料金体系で運営する予定である。」</p> <p>委員 「現在の区分経理期間は、自治体毎か。また国からの補助金はあるのか。」</p> <p>企業団 「令和9年度までは、事業体(自治体)ごとである。補助金については、工事の際、要件を満たすところは交付金を活用して行っている。」</p> <p>(2) 料金統一について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>委員 「用途別の料金体系は、個人的に採用してもよいと考えているが、審議会で議論されているのか。」</p> <p>企業団 「現在、用途別については、旧事業体ごとで差があり、統一される料金体系については、審議会で議論されている。」</p> <p>(3) その他</p> <p>・水道施設の整備について</p> <p>委員 「水道管、水道施設の耐震化対策の進捗状況について県全体の進捗や、全体の方針も含めて伺いたい。」</p> <p>企業団 「三豊市の耐震化率については、全管路は10.1パーセントで前年度より0.6</p>

	<p>ポイント上昇している。水道施設は、浄水場 0 パーセント・配水池 74.48 パーセントで前年度と同数である。次に、観音寺市の耐震化率は、全管路は 12.6 パーセントで前年度より 1 ポイント上昇している。なお、水道施設では、浄水場 82.03 パーセント・配水池 9.43 パーセントとなっており前年度と同数である。配水管や機械類の更新を進めており、今後、配水池の耐震診断を実施予定である。県全体では、令和 5 年度末の全管路の耐震化率は 14.36 パーセントである。基幹管路の耐震化率は、県全体で約 36 パーセントであり、国が目標としている 60 パーセントを目指している。」</p>
委員	<p>「市町で異なる料金が統一に向け進んでいるのであれば、水道施設の耐震化も平準化して格差がないようにしていただきたい。」</p> <p>・PFAS（有機フッ素化合物）について</p>
委員 企業団	<p>「茂木第 2 水源の利用を、再開するのか。水質検査をいつまで続けるのか。」</p> <p>「現在、他の水源及び西部浄水場からの給水により、必要な水量を確保できており、利用再開の判断には至っていない。水質検査結果、特に PFAS の推移を引き続き注視し、今後、濁水となった時などに利用できるかどうかを見極めたい。」</p>
委員 企業団	<p>「PFAS 検出の原因解明のため、財田川流域を広く調査してほしい。」</p> <p>「企業団では、財田川流域にある他の浄水場の水源についても、水質検査を 3 か月に一度実施して、暫定目標値以下であることを確認している。また、香川県でも、公共用水域（財田川）4 地点で、定期的な水質調査を実施していると聞いている。検査結果については、香川県と随時情報共有するとともに連携して財田川流域の水質を監視している。」</p>
委員 企業団	<p>「茂木浄水場の全ての水源の検査回数を増やして、結果を公表してほしい。」</p> <p>「各水源の定期水質検査を 3 か月に一度実施している。また、水道水（浄水及び給水栓）における PFAS の濃度が暫定目標値以下に維持できていることを確認している。今後、必要に応じ検査を実施していく。」</p>
委員 企業団	<p>「水質検査の結果表示の PFAS をミリグラムからナノグラムにしてほしい。」</p> <p>「水質基準に関する省令記載に従い、ミリグラムでホームページ公表している。一方で、茂木第 2 水源に関する情報については例外的にナノグラム単位でお知らせしている。表示単位について意見があったことについては、共有する。」</p>
委員 企業団	<p>「観音寺の給食を考える会が 11 月に企業団に対して PFAS 検出に対する要望書を提出したと聞いた。同団体に書面で回答してほしい。」</p> <p>「同団体からの要望書については企業団全体で共有し、真摯に受け止め検討している。回答については、口頭にて行う事としているので、ご理解いただきたい。」</p>
	<p>3 閉会</p>

香川県広域水道企業団 水道事業 地区別意見交換会 議事録

東讃ブロック統括センター

開催日時	令和6年12月12日(木) 14:00~15:00
開催場所	東讃ブロック統括センター 1階会議室
出席者	委員8名 企業団職員7名
傍聴者	申し込みなし、受け入れなし
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和5年度決算概要について</p> <p>(2) 東かがわ水道料金の改定について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>

要 旨

委員 企業団	<p>1 開会</p> <p>所長が挨拶を行う。</p>
委員 企業団	<p>2 議題</p> <p>(1) 令和5年度決算概要について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>「水道料金の未納はどのくらいあるのか。」</p> <p>「先月11月末時点で、過去5年分と今年4月から9月までで、東讃ブロック全体の未収金が157,873千円、収納率としては99.8%強となっている。」</p>
委員 企業団	<p>「給水原価が前年度比で1割上がっているが、原因は何か。」</p> <p>「管路や施設の修繕費、光熱費が増加したためである。」</p>
委員 企業団	<p>(2) 東かがわ水道料金の改定について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>「東かがわ事業体において、今後、再度の料金改定があるのか。」</p> <p>「令和10年度に企業団全体で水道料金を統一する。それまでの間の料金改定は、東讃BC管内では、令和7年度の東かがわ事業体のみである。」</p>
委員	<p>「老朽化等、今後、相当な修繕費等を要すると思うが、市民への説明は広報等を通して、きちんと実施していただきたい。」</p>
委員 企業団	<p>(3) その他</p> <p>委員から寄せられた質問について、企業団より説明を行う。</p> <p>・料金統一時の共同住宅の水道料金について</p> <p>「料金統一となった際、共同住宅の水道料金はどのようになる見込みか。」</p> <p>「共同住宅の水道料金について、現状では事業体によってその計算方法が異なっている。料金統一となった際には、共同住宅の料金計算方法についても</p>

<p>委員 企業団</p>	<p>統一されるが、具体的な内容は、決まっていない。」</p> <p>・10%以上の料金改定について</p> <p>「統一料金になった際には、現在の水道料金から10%以上の値上げとなるのか。」</p>
<p>委員 企業団</p>	<p>「現在、検討中であり、金額の詳細はまだ決まっていない。」</p> <p>・水道料金の改定計画案の策定について</p> <p>「今後、人口減少並びに施設投資（老朽化等）に伴う水道料金改定の年度別計画が策定されているのか。」</p>
<p>委員 企業団</p>	<p>「令和9年度末までは各事業体において年度毎の施設更新計画と、財政収支計画が策定されている。統一料金以降については、次期施設整備計画を検討しており、その計画に沿って、事業に必要となる財源を確保していくものであるが、具体的なものはない。」</p> <p>・上下水道の耐震化について</p> <p>「上下水道の耐震化について、今後どのようにすすめるのか。」</p> <p>「耐震化が急務となってきた。企業団においては、上水道の耐震化への取り組みを加速化させるべく検討を進めている。」</p> <p>3 閉会</p>

香川県広域水道企業団 水道事業 地区別意見交換会 議事録

小豆ブロック統括センター

開催日時	令和6年12月24日(火) 13:30~14:40
開催場所	小豆ブロック統括センター 会議室
出席者	委員7名 企業団職員6名
傍聴者	申し込みなし、受け入れなし
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和5年度決算の概要について</p> <p>(2) 小豆ブロック統括センター管轄の水源状況について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>

要 旨

委員 企業団	<p>1 開会</p> <p>所長が挨拶を行う。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和5年度決算の概要について</p> <p>企業団より説明を行う。</p> <p>「土庄町エリアの有収率が低すぎる。」</p> <p>「数年前、別の地区で大きい漏水を発見し修繕したことで、有収率が上がったこともあり、毎年漏水調査を委託して実施しているが、大きい漏水箇所が見つかっていない。」</p>
企業団	<p>(2) 小豆ブロック統括センター管轄の水源状況について</p> <p>企業団より各ダムとため池の現在の貯水状況の説明を行う。</p>
委員 企業団	<p>(3) その他</p> <p>・水道料金について</p> <p>「今後の料金や支払い方法を聞きたい。」</p> <p>「現在、施設整備の方針や、負担の公平性、一般的な料金制度を踏まえた料金設定を念頭に統一料金を検討している。現在の支払方法は、口座振込、納付書払い、クレジットカード払いがあり、納付書はスマートフォンアプリによる支払いも可能である。」</p>
委員 企業団	<p>「統一料金になったら料金は今より上がるのか下がるのか。」</p> <p>「小豆島内は、現在他市町より高い状況ではあるが、耐震化などの施設整備計画や、昨今の資材高騰も考慮しなければならない面もある。」</p>
委員	<p>「土庄事業体は、令和5年度の料金改定でかなり高くなった。今後、料金統一開始までに、再度上がることはないか。」</p>
企業団	<p>「令和10年度までは料金改定はないと考えている。」</p>

委員 企業団	<p>・滞納整理について</p> <p>「未納者への給水停止の基準を聞きたい。」</p> <p>「督促状、停水予告書、停水決定通知書により支払いを促し、それでも支払いがない場合、停止する。その後、支払い又は支払誓約があれば、解除するが、連絡が取れず滞納が解消されない場合、契約を解除する。」</p>
委員 企業団	<p>・老朽管の対応等について</p> <p>「老朽管への対応及び耐震管の布設計画について聞きたい。」</p> <p>「財政収支と整備内容を毎年度精査したうえで、管路の更新工事を行っている。なお、10年度以降は重要給水施設への管路耐震化等を中心に整備を進める考えである。」</p>
委員 企業団	<p>・災害時の対応について</p> <p>「南海トラフ地震が発生し、被災した際の給配水や復旧について具体的な対策はできているか。」</p> <p>「検討に時間を要している対策もあるが、実施可能なものから対策している。」</p>
委員 企業団 委員	<p>「給水車は小豆島内で何台所有しているのか。」</p> <p>「4 t 給水車を1台所有している。」</p> <p>「大規模災害になったら、瀬戸内海にがれき流出し、物資輸送等に支障が出る離島への外部応援は遅くなると聞く。各地区別に井戸水の調査を実施するのはどうか。」</p>
企業団	<p>「企業団では被災時の対応として、応急給水の方法について両町と具体的な協議を行っている。」</p>
委員 企業団	<p>「海水から水道水を作れる装置があると聞く。」</p> <p>「平成6年ごろの渇水時に淡水化装置を利用したことがあるが、瀬戸内海の海水は不純物が多く、水道水を作るには効率が悪かったと聞いている。」</p>
委員 企業団 委員 企業団	<p>・水道施設について</p> <p>「水道管の配置について具体的に聞きたい。」</p> <p>「配管図は水道管理システムで管理しており業務に活用している。」</p> <p>「小豆島内の浄水場の多さに驚いた。」</p> <p>「小豆島は大きい河川がないことから、原水を確保できるところに浄水場を設置してきた経緯がある。」</p>
<p>3 閉会</p>	